

給食費徴収システム機器賃貸借契約（その2）

入札説明書

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

1 目的

本市では、給食費の徴収に関する情報の一元的な管理によって給食費徴収事務における課題を解決し、正確かつ効率的な給食費徴収事務を実現するため、令和3年4月から「給食費徴収システム」を稼働している。人員の増加に伴い、クライアント端末が必要となるため、必要な機器の賃貸借を実施する。

2 契約名

給食費徴収システム機器賃貸借契約（その2）

3 賃貸借の期間

令和5年6月1日から令和10年5月31日まで

4 機器の設置場所

川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命ビル10階 川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

5 契約の範囲

本契約の範囲は次のとおりとします。詳細は「給食費徴収システム機器賃貸借契約（その2）仕様書」（以下、「仕様書」という。）によります。

- (1) 機器の選定及び調達
- (2) 機器の搬入及び設置
- (3) 機器の賃貸借及び保守

6 入札参加資格

本件入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしている必要があります。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されていること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

7 入札参加資格確認申請書等の配布・提出場所及び問合せ先

本件入札に参加を希望する者は、次により「入札参加資格確認申請書（様式1）」を提出してください。

- (1) 提出場所及び問合せ先
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命ビル10階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室 担当：山井
電話 044-200-2539(直通)

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和5年3月24日（金）から令和3年3月30日（木）
（午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 提出物

入札参加資格確認申請書

(4) 入札参加資格確認申請書の提出方法

郵送又は電子メールによる送付とします。

郵送の場合は、配達記録が残る方法により郵送してください。

電子メールによる送付の場合は、PDF形式のファイルを送付するものとし、併せて原本を郵送にて送付ください。電子メールに添付したPDFファイルの到達をもって入札参加資格確認申請書の提出とします。また、電子メールを送付した際に上記問合せ先電話番号宛てにその旨御一報ください。

(5) 仕様書等の縦覧

本契約に係る仕様書及び入札説明書は、7(1)の場所において、入札参加資格確認申請書の提出期間中、配布するほか、以下のURLのウェブページ内で公開します。

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000149072.html>

8 入札の手続

(1) 日程の概要

入札手続の日程概要は次の表のとおりです。

入札手続の日程（概要）

項目	日程
入札参加資格確認結果通知書の送付	令和5年4月3日（月）
仕様等に関する質問の提出期限	令和5年4月6日（木）
仕様等に関する質問への回答	令和5年4月11日（火）
入札及び開札	令和5年4月14日（金）

(2) 日程の詳細

日程の詳細は次のとおりです。

ア 入札参加資格確認結果通知書の送付

入札参加資格確認申請書を提出し、書面審査によって入札参加資格があると確認できた参加希望者には、次のとおり「入札参加資格確認結果通知書（様式2）」を送付します。

(ア) 送付日

令和5年4月3日（月）

(イ) 送付方法

電子メールにより送付します。

イ 仕様等に関する質問

(ア) 質問の方法

本説明書及び仕様書等の配布書類の内容に疑義がある場合は、「給食費徴収システム機器賃貸借契約（その2）質問書（様式3）」に必要事項を記入の上、7(1)の問合せ先のアドレス宛てに電子メールで送付してください。

(イ) 質問の受付期間

令和5年4月3日（月）9時から令和5年4月6日（木）17時まで

(ウ) 回答

令和5年4月11日（火）までに、質問者名を伏せた上で、全ての質問及び回答を全参加者宛てに電子メールで送付します。

ウ 入札及び開札

(ア) 入札の方法等

- a 入札は総価で行います。
- b 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算します。
- c 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名を記載した封筒に入れ、封印して提出してください。
- d 入札書の提出方法は、持参とします。

(イ) 入札及び開札の日時

a 日時

令和5年4月14日（金） 10時00分

b 場所

川崎市川崎区宮本町3番地3 川崎市役所第4庁舎4階 第7会議室

(ウ) 入札保証金

入札保証金は免除とします。

(エ) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任されたことを示す委任状を入札前に提出してください。

(オ) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(カ) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(キ) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入

札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 入札及び契約に関する条例等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規程において閲覧することができます。

10 その他

(1) 言語及び通貨

本件入札及び契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 本入札説明書に定めのない事項

本入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 予算の減額又は削除があった場合の契約の変更又は解除

ア 本市は、翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、本件契約を変更または解除することができるものとします。

イ アに規定する場合において本市が本件契約を解除し、受注者に損失が生じた場合は、受注者はその損失の補償を本市に対して請求することができるものとします。この場合における補償額は、本市と受注者とが協議して定めるものとします。

11 様式一覧

(1) 入札参加資格確認申請書（様式1）

(2) 入札参加資格確認結果通知書（様式2）

(3) 給食費徴収システム機器賃貸借契約（その2）質問書（様式3）